

令和7年度青森県交通安全対策会議名簿

令和7年7月1日現在

会 長					
法第17条第2項（会長は都道府県知事をもって充てる）					
青森県知事 宮下 宗一郎					
委 員				幹 事	
法第17条第3項 （次の各号に掲げる者をもって充てる）				施行令第5条第6号 （委員の属する機関の職員のうちから都道府県知事が任命する）	
区分	所 属	職 名	氏 名	職 名	氏 名
第1号 特定 地方 行政 機関	東北管区警察局	総務監察・広域調整部長	関 勇 一	総務監察・広域調整部広域調整第二課長	佐々木和彦
	東北総合通信局	総務部長	菊池 宣晶	総務部総務課長	若 生 充
	青森労働局	局長	角井 伸一	労働基準部監督課長	加藤 秀樹
	東北経済産業局	総務企画部長	小林 学	総務企画部総務課長	石川 俊介
	東北運輸局	総務部長	會 田 光	青森運輸支局首席運輸企画専門官	小林 弘典
	東北地方整備局	道路部長	井上 圭介	青森河川国道事務所道路保全課長	米澤 誠
	青森地方气象台	台長	齊藤 重隆	防災管理官	佐々木幸夫
第2号 教育 委員会	青森県教育委員会	教育長	風張 知子	教育政策課長 生涯学習課長 スポーツ健康課長	高橋 和也 清川 喜之 高井 和紀
第3号 警察 本部	青森県警察本部	本部長	小野寺健一	交通部長 交通企画課長 交通規制課長 交通指導課長 運転免許課長	増田 岳樹 猪 股 穰 沢田 和毅 福士まこと 津 島 敏
第4号 知事 部局	青森県	副知事	小谷 知也	交通・地域社会部次長	奥田 昌範
	総合政策部	部長	後村 文子	総合政策課長	相馬 秀一
	こども家庭部	県民活躍推進課副参事	櫻庭 知美	こどもみらい課長 県民活躍推進課長	和田 哲也 葛西 広和
	交通・地域社会部	部長	舩木 久義	地域交通・連携課長 地域生活文化課長	金沢 研二 小笠原 徹
	健康医療福祉部	高齢福祉保険課課長代理	奈良安祈子	医療薬務課長 高齢福祉保健課長 障がい福祉課長	後村 直希 舘田 満良 千田 昭裕
	経済産業部	産業イノベーション推進課長	原 純子		
	県土整備部	部長	新屋 孝文	道路課長 都市計画課長	鈴木 英宗 垂井 祐司
	危機管理局	原子力安全対策課課長代理	奥野 直子	消防保安課長	相澤 孝一
第6号 市町村 長消防 機関	青森県市長会	会長	西 秀記	常務理事	堀内 隆博
	青森県町村会	副会長	山田 年伸	常務理事兼事務局長	檜山 和宏
	青森県消防長会	会長	村上 靖	事務局長	鈴木 建
特 別 委 員				幹 事	
法第17条第4項 （特別の事項を審議させるため置くことができる）				施行令第5条第6号 （委員の属する機関の職員のうちから都道府県知事が任命する）	
施行令 第5条 第3号	東日本旅客鉄道(株)	盛岡支社長	大森 健史	青森支店副支店長	神 真 理 子
	東日本高速道路㈱東北支社	秋田支社長 青森管理事務所長	小 泉 暁 堤 淳 一	青森管理事務所管理担当課長	伊藤 寿子

法：交通安全対策基本法（昭和45年法律第110号） 施行令：交通安全対策基本法施行令（昭和45年政令第175号）